



1 緊急連絡について

家庭連絡カード

急病、けが、災害の場合の緊急連絡のため「緊急カード」の記入・提出をお願いします。原則として、かかりつけの病医院への移送を優先します。しかし、症状その他の理由により一宮市立市民病院、大雄会病院等の総合病院へ移送する場合があります。

- * 連絡先名は、第1～第3（できれば、勤務先名まで）、かかりつけまたは緊急時にかかりたい医療機関名を必ず記入してください。

2 日本スポーツ振興センターについて

入学（転入）後、加入の同意書を提出していただき、掛け金（年1回）を収集します。

【手続きについて】

①学校管理下において負傷、受診



* 保護者の方に保険証および子ども医療費受給者証を持ってきていただきます。

②「医療等の状況」を医療機関に提出



* 「医療等の状況」は、学校からお渡しします。受診した医療機関で「医療等の状況」を記入していただいた後、学校（担任）に提出してください。

③給付金の支払い



* 学校で必要書類を整え、月初めに請求します。審査の結果、給付が決定しますと、翌月中旬に給付金が支払われます。

④給付金受理

* 原則、ゆうちょ銀行の引落口座に振り込まれます。ただし、振り込みができない場合は、給付金支払日に学校まで受け取りをお願いします。

※医療費の金額（実費）が5,000円未満の場合、給付対象となりません。

3 感染症について

人にうつってしまう病気（学校感染症）については、「出席停止」といって欠席とは違う扱いになります。たとえ軽症でも医師の許可なく登校することはできません。

かかった場合は、学校へお知らせください。なお、給食も停止しますので、発病時と再登校時は学校への連絡をお願いします。

- * 登校の際、医師による証明書や診断書は、特別な場合以外は必要ありません。学校よりお渡しする治癒報告書に保護者の方で記入をしていただき学校（担任）へ提出してください。

出席停止となる主な感染症（通称・俗称名）

| | | | | | | |
|--------------|------------|---------------|----------|--------------------|----|------------|
| 新型コロナウイルス感染症 | インフルエンザ | 百日咳 | 麻疹（はしか） | 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 風疹 | 水痘（みずぼうそう） |
| 咽頭結膜熱（プール熱） | 結核髄膜炎菌性髄膜炎 | 流行性角結膜炎（はやり目） | 急性出血性結膜炎 | 腸管出血性大腸菌感染症（O-157） | など | |

- * 麻疹・風疹混合ワクチンの第2期は、年長児が対象です。令和7年4月1日以降は有料になりますので、3月31日までに必ず受けてください。